

中山間地域総合整備事業 和南川沿岸地区

地区概要

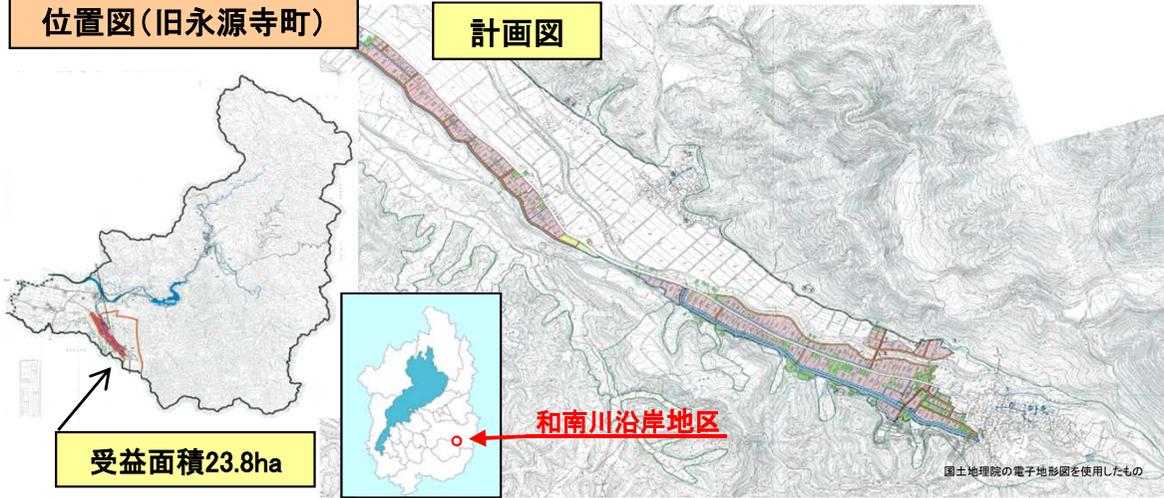
所在地 : 東近江市
 主要工事: ほ場整備 23.8ha
 用排水施設整備 2,470m
 農道整備 437m
 獣害防止柵 4,293m
 集落排水施設整備 380m
 防火水槽 3基
 総事業費: 1,485百万円
 工期: 平成13年度 ~ 平成19年度

事業目的

ほ場整備により、汎用化農地を造成し、耕作放棄地をなくし営農改善を行うとともに用排水路や農道の整備、野生獣による農作物被害軽減のための獣害防止柵を設置することで、農業の生産性の向上を図る。
 また、集落内の水路改修や防火施設の整備により生活環境の改善を図る。

位置図(旧永源寺町)

計画図



整備後



整備前



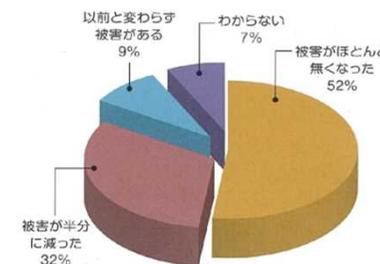
井の谷川の整備状況



集落内排水路の整備状況



獣害防止柵の設置状況



獣害防止柵設置後のアンケート結果 (回答数:125 (回答率約55%) H18実施)

事業効果

- ・ほ場や用排水路、農道が整備され、農業の生産性の向上が図られた。
- ・ほ場整備の実施以降、当地区では耕作放棄が発生しておらず、農地の100%の利用率が維持されている。
- ・井の谷川では、環境に配慮した施工により、豊かな生態系が維持されている。
- ・防火水槽や集落内排水路を整備したことで、地域住民の生活に安心感を与えている。
- ・獣害防止柵(電気柵)の設置により、サル・イノシシ・シカによる農作物被害が減少している。

受益者等の意見

用水管理と農作物の運搬が容易になり、中山間地であるが、耕作放棄地は発生していません。
 獣害防止柵の設置により農作物の被害は少なくなった。

今後の課題

当地区では、営農や農地の保全管理に対する意欲が高まっているが、担い手が少ないため、今後、集落営農などによる担い手の確保が必要である。